

男手・女手名義考

原田芳起

一 問題の所在

「男手」といい、「女手」といった、それが平安朝の人々が字・書体に関して称した常識的名目であったことは明らかである。伴信友が、その著『仮字本末』の中で、「男手は真字、女手は仮字なり」と記しているが、こう言い切ってしまうと、概念の整理がつけにくくなってくる。「まな」と「をとこで」とが同義語であるかどうか、中古語としての「まな」は「かな」に対する「漢字」の意味と受け取ってしまつてよいかどうか、われわれが『古今和歌集』について「真名序」、「仮名序」と呼んでいるのは、字体の相違というよりも、漢字と仮名という文字体系の差に関する。表意文字としての漢字と、表音文字としてのかなとの違いである。ただし、『古今集』自体には「まな」という名目は見られない。『源氏物語』以下の文献に散見するところの「まな」という名詞の実質は、表意文字としての漢字以外に、表音文字としての「真がな」す

なわち楷書体のかなをも含むものであったか、改めて検討して見る必要があるであろう。

『土佐日記』には「をとこもじ」という名が見える。この「男文字」ははたして「男手」と同義であろうか。「男文字」が「まな」と同義に用いられていることはすぐわかるが、「男手」の概念との間には、重なる所と重ならない所とがありそうに思われる。

「かな」という名も、日常語彙の中のものとしては、広狭二義に用いられていたらしく、狭義には、後世にいわれる「ひらがな」をさしており、広義には真がな・草がなも含めて表音文字としてのかな全体を汎称している。このことが、後世の研究者に資料の読み誤りを犯させる原因となる可能性があるであろう。

『宇津保物語』の使用例によれば、「をとこで」「をとこで」「をとこ」が明らかに広義の「かな」の中の書体の別を示す名となっている。また「をんなで」「をんな」が広義の「かな」の中の一つの書体として、「草」のかなと区別されている。「をとこで」

「をんなで」が、かなの字体・書体の区別として意識されることがあったことは証明される。問題は、平安朝の人々の——特に女性がわの——言語生活の中で、かなの書体の二様としての男様式と女様式との二つの文字体系の概念とが、重なっていたかどうか、重なっていたとすればその実態はどうであったのか、である。

予測可能なことは、このような常識的名目では、あらゆる書体を分類しようとするものでないのだから、女性の生活の中では、漢文や消息体・日記体の擬漢文を書く必要はなく、女性の、もしくは女性様式の消息や日記、または物語創作等には、いわゆるひらがなを主として、所々に漢字をまじえる、その漢字は「まな」であり、「ほこりかまなかきちらし」などという表現もでてくる。色紙などに歌など書く場合に、草仮名をえらぶか、ひらがなをえらぶかは、審美的意識が加わるであろう。「女手」がその中のもつとも女性にふさわしい書風として立てられると、その対概念としての「男手」は「女手」の概念のきまりかたできまってくるであろう。「草がな」が「男手」として意識される可能性はそのあたりに見いだされる。

二 まなという名をめぐる

『紫式部日記』に、清少納言を評して「さばかりさかしだち、まな書き散らして侍るほども、よく見れば、まだいとたへぬこと多かり」とある。この前後が、女性の「ふみ書き」について論じている

のに呼応して、かな消息の中に漢字使用がきわだたて多くて、女性らしさが欠けるというのである。和語に漢字をあてることも、引用の漢詩文や漢語を漢字のまま書くことも「まな書き」である。『源氏物語』に、

まんなを走り書きて、さるまじきどちの女ぶみに、なかばすぎで書きすくめたる(帚木)

とあるのも、女どうしのかなぶみに漢字の多いのをわるいとしたもので、清少納言評に書いた趣意と同じである。

『紫式部日記』に、

なでふ女かまんなぶみは読む。昔は経読むをだに人は制しき。とある、「まんなぶみ」は漢籍をさしている。漢籍・漢文を「まなぶみ」と称し、「かなぶみ」と対するのである。

『源氏物語』の「葵」の巻にある、

あはれなるふるごとども、からのもやまとのも書きけがしつ草にもまなにもさまぎまめづらしきさまに書きませ給へり。

について、『仮字本末』は、

草書にも楷書にもといへるなり。

と注し、この「まな」を真がなすなわち楷書のかなと解しているが、おそらく誤っている。この手習に書かれている「まな」は、『長恨歌』の詩句が漢字だけで、「旧枕古衾誰与共」とか、「霜華重」のように書かれていたのであろう。

信友が「まな」を真書の体と解したことは、やがて真仮名をも「まな」と解釈することを誘導する。右の「草にもまなにも」に対

して、「草書にも楷書にも」と解したということは、実質的には、「草がなにも楷書のかなにも」と解したものと思われる。歌を真がなで書いてあると読み取ったものであろう。これはやはり誤解とするほかになく、この信友らの説に引かれた『大言海』の「漢字に同じ」はあまりにも疎大で参考にならず、「まながき」に対して、「仮名に対して、其仮名を元の真名(漢字)にて書きたるものを云ふ語」は、むしろ人をまどわせるものである。

『枕草子』に、

青き薄様に、まなにいときよげに書き給へるを、心ときめきし

つるさまにもあらざりけり、蘭省の花の時の錦の帳のもとと書

きて、すゑはいかにいかにとあるを、(能因本・校本枕冊子八

六段)

とあるが、三巻本には「まなに」三字がなく、詩句の所は漢字だけで「蘭省花時錦帳下」となっている。これが正にまなに書かれた原形である。能因本系ではこれをかなに移して、「らんせいのはなのときの」のようにした、そこで「まなに」三字を入れないとどのようにならうに書かれていたかがわからなくなる。三巻本系では、ここの文章でもちゃんとまなに書かれているから、「まなに」三字はよいいな説明である、不要だということができる。また、同じ『枕』に、

「さらば題いださむ。歌よみ給へ」といふに「いとよき事。ひと

とつはなにせむに。おなじうはあまたをつかまつらむ」などい

ふほどに、御返りいできぬれば、「あなおそろし、まかりいで

ぬ」とてたちぬ。「てもいみしう、まなもかなもあしうかく

を、人もわらひなどすれば、かくしてなむある」といふもをか
し(能因本・校本枕冊子一〇七段)

とある。この「まな」も男子の消息とか漢詩文などを書く場合の漢字をさすと見ないとわからない。右の一段、三巻本では解釈しにくい点が多く、「ひとつはなにせむに」が「といへはなせんに」となっているのを『古典全書』、『古典文学大系』ともに「といへば、『ごぜんに』と改めているために、ますますわからなくなっているように思う、「いとよき事」以下能因本の通りで主上の御使者信経の詞が続くと見なければならず、三巻本の文字を改めるならば、「といへ」三字を「ひとつ」に帰すのが正しい。「なせんに」を誤写とするのは、それが「なにせむに」の音便であって、貞観九年(八六七)の『讃岐国司解』に添えられた藤原有年の申文にも「奈世无爾」という形で見え、『宇津保物語』以下に多くの例があり、往々「なでふに」と誤られたりしていることが認識されなかったためであろう。それはともかくとして、「まな」なる名目の実質には、真がなと認められるものは、ここにもなかったのである。

『栄花物語』にも、

内大臣殿の御匣殿も、手かき、歌よみ、まなをさへ書かせ給

ふ。(殿上の花見)

という例があるが、これも、漢詩などを上手に書いたということであらう。

このように吟味してくると、『土佐日記』に、阿倍仲磨の故事について、

このところををともじにきまをかきい出して、このことば、つたへたるひにいひしらせければ。(一月二十日)

とある、「をともじ」は「まな」と同義であることは明らかとなる。

「をともじ」と「をとこで」は、一見するといかにも近い感じがして、同義語と考えたくなるのであるが、前にもいささか触れたように、「をとこで」はむしろ広義の「かな」の中で、「をんなで」と対立する書体の名目である。ただ、「をとこで」は広義の「かな」以外の漢字の書体としての「真」をも包括するものであつたかいなかは、審重に検討してみる必要がある。

三 男手と女手——宇津保の例——

「男手」「女手」の概念を知る上に『宇津保物語』の資料的価値が大きいことは、はやくから注目されていた。伴信友の『仮字本末』には、中でも特に詳細な考証がなされていて、後の学者に影響するところが大きかったが、資料の解釈の点で遺憾なところがある。それらの点にも触れて再吟味してみたい。

まず「女手」なる概念の内包・実質はどうであつたか。最初に目に触れるのは「蔵開の中」の巻の仲忠が帝の御前で先祖の書物を読むくだりの描写である。本文は私の校訂した角川文庫本『宇津保物語』を用い、必要程度の校訂についての注を加える。

書箱ふばこには、唐の色紙(り)からしきしを二つに折りて、調てうじしたためて、厚さ二寸ばかりに作れる、一箱づつあり。俊蔭のぬしの集、その手

にて古文(じ)こふみに書けり。いま一つには、俊蔭のぬしの父式部大輔の集、草くさに書けり。(巻)「てづから点し、読みて聞かせよ」とのたまへば、古文書机(こふみ)ぶくろの上に読む。(角川文庫・中巻・二七四頁)

(1)以下、書陵部桂宮本等「からにしきを二にきりてえうした、め」とあり、『古典全書』は「唐錦を二つに切りて瑩じたる」としているが、「瑩ず」のかなづかいは「やうず」であるし、錦を二つに折って装頓するといふのもぴんと来ない。『古典文学大系』の「唐の色紙を二つに切りて葉認めて」の方がすぐれているが、「葉認めて」に自然さが欠けているかに感じられる。「て」と「え」のまぎれ、「へ」脱、と見て、「てうじ、た、め」が原態と推定した。(2)「こふみ」は下に重ねて出ているから、誤写と見ることは危険、漢字の字体の名としての「古文」が俗音化したものと見た。「玉琴」が「まなふみ」と改めているのは、「まなふみ」の意味に注意しないための誤解としか評しようがない。

さて、右に描かれた俊蔭の集、式部大輔の集が漢詩文集であるから、「まなふみ」に属することは、訓点を施して講じたことでも明らかである。

次に俊蔭の母の集を読むくだりがある。

唐の色紙を中よりおし折りて、大の草子(さう)こに作りて、厚さ三寸ばかりにて、一つには例の女の手、二行(ふた)くだりに「うた書き、一つには草、行おなじごと。一つにはかたかな、一つにはあしで。まつ例の手を読ませ給ふ。(同・二九〇頁)

この集が「かなぶみ」であることは疑いもない。厚き三寸は幾冊も重ねた量であろう。かなで書かれたこの集が、さまざまに書体・様式を変化させて、「女手」、「草」、「かたかな」、「あしで」に分かれていたというのである。「草」のかなが、明らかに「女手」から区別されているのを記憶しておくべきである。

「国譲の上」の巻、仲忠が藤壺腹の皇子のために習字の手本を書いて献上したくだりの描写がある。

右大将殿よりとて、手本四巻、色々の色紙に書いて、花の枝につけて、孫王の君のもとに御ふみしてあり。(中略) 黄ばみたる色紙に書いて山吹につけたるは真の手、春の詩。青き色紙に書いて松につけたるは草にて、夏の詩。(同・下巻・五〇頁)

ここまでは「まな」の手本である。漢詩を書いてある。『仮字本末』では「春の詩」、「夏の詩」と読みながら、「しのてとは、真の手にて、俗にいふ万葉書に楷書にものせるよしときこゆ」と注しているのは、何とも了解に苦しむ。「さうにて」の所にも同じ趣意の注をしている。このあたりの句読にも「春の詩青きしきに書て、松につけたるはさうにて」のようになってはいるが、何か外面的なミスかも知れない。次に進もう。

赤き色紙に書いて卯の花につけたるはかな、始めにはをここにてもあらずをんなにてもあらずあめつちぞ。その次に、男手離ち書きに書いて、おなじ文字をさまざまに變へもて書けり。

わがかきて春に伝ふるみづくきも住みかはりてや見えむとす
らむ

女手にて、

まだ知らぬ紅葉とまだふうらならし千鳥の跡もとまらざりけり

さしつぎに、

飛ぶ鳥に跡ある物と知らずれば雲路は深くふみ通ひけむ

つぎにかたかな、

いにしへもいまゆくさきも道々に思ふ心あり忘るなよ君

あしで、

底清く澄むとも見えて行く水の袖にも目にも絶えずもあるかな

な

といと大きに書いて、「巻にしたり。(同・五〇—五一頁)

(8)は書写の本はほとんど「うとふらし」とあるが確かな原態はわからない。千鳥の縁語で「浦ならし」と私案に従った。

ともかく、この一節は、かなの書体・様式が、

男にもあらず女にもあらず

男手、離ち書き

女手

かたかな

あしで

の五つに書き分けられていることを描いている。「蔵開の中」では、「女手」は「草」と対立していた。この五つの中にも草仮名に属するものがあると思われるが、どれであろうか。『仮字本末』の著者は、「かな」全体を「草仮字なり」としているが、それでは

解決のいとぐちが見いだせるはずもない。彼は「男にてもあらずとは、真にてもあらず、草にてもあらずと云へるにて行の体」と判断し、「女にてもあらずとは、世の常のなよびたる草仮字にてもあらずとなり」と解釈しているが、大きな矛盾がある。「行書」は「真」と「草」との間であるから、当然「草」よりも雄々しい、より男性的な様式であることになる。一方、女手ほど「なよびたる草仮字」でもないといえ、普通の「草」よりも「なよびたる草仮字」に近いという想定になる。彼は決して相容れることのない説明を結んでしまっていることになる。彼は「かな」にも「草仮字なり」と注し、一方では「女手」にも「草仮字なり」と注している。汎称にも特称にも同一の概念を当てようとしている。

小松茂美博士は、この例文について、「男にてもあらず女にてもあらず」を草がなであると推定する説を、岩波新書の『かな——その成立と変遷』の六七頁以下で提示された。博士の説は、実証的である点で啓発されるところが多いが、『宇津保』の右のくだりにある「男手」に関する描写は、他にこれに匹敵するほどに具体的な手がかりを与える資料が見あたらないだけに、もっと大事にしたい気がする。

男手、離ち書きに書きて、同じ文字をさまに変へて書けり。

は、博士が説かれる通り、「一字一字を草書体で字と字の間を離して書く。今日の書道では、独草体と呼んでいる」ところである。とすれば、右の「男手」は、すくなくともこの場面では草がなをさしている。そして、わざわざ「離ち書きに書きて」とことわっている

のは、多少字と字との間で筆を続けた草がなの書風も男手と呼んでいたであり、その方が「男手」としてはむしろ一般的ですらあった、とも推測されるのではあるまいか。「国護の上」で仲忠が書いた手本は、

男手——草がな

女手——ひらがな

男にてもあらず女にてもあらず——草がなとひらがなの中間かたかなあしで

の五つの様式であったと推定するのが正しいようである。

これは臆測だが、「男手」が「女手」の対概念であるということ、かなの書体・書風の上での区別であったことを示唆するものである。「まな」としての「真・行・草」を能く書くということ、それが女性である場合、「手書き歌よみ、まなをさへ書く」というように表現した。右の仲忠の手本についても、「真の手」、「草」の二巻については男手とは書いていない。これは「まな」であり、「男文字」である。そしてそれと対立する「かな」の領域で、はじめて「男手」、「女手」という名が飛び出したということ、私はそのように考えさせられる。理論的に言えば、「男手」は男性様の書風の意であるにはちがいないから、楷書や行書はいうまでもなく男手であろう。しかし、それはいうまでもないことだからとり立てていうこともなかったともいえる。「まな」には女が書いても「女手」というものはなかった。「かな」に「女手」というこ

とがいわれるのは、「かな」には「女手」と区別される「男手」という一体があったからではなからうか。すくなくとも、「男手」という一体が意識され、実際に口にされるのは、「かな」においてであり、それも「草」のかなにおいてであったのではなからうか。

小松博士は「男手離ち書き」を独草体であると説かれながら、「この男手は別に真がなとも呼んだ」と述べられた。これでは男手と真がなとが内包の全く同じ概念であることになり、草がなはその概念外にはみ出すことになりそうである。しばらく疑いを存して、他の資料に目を転じてみよう。

四 男手と女手——蜻蛉日記の例——

ただ「このごろはおほせごともなきこと」と

ときこえたれば、かくのたまへる、

ふか
「水まさりうらもなききのころなれば千鳥の跡をふみはまだ

とこそ見つれ、うらみ給ふがわりなき。みづからとあるはまことか」と、女手に書き給へり。男の手にてこそくるしけれ。

(中巻・応和二年六月)

兼家にあてた兵部卿章明親王の消息文のことを記しているが、女手で書かれてあった、これが男手であつたら恐縮するのだが、女手ではたわむれに感じて、笑って読むことができた、という意味を作者は述懐しているらしい。「男の手にてこそくるしけれ」の真意はつかみにくい点があるが、仮定条件を述べていることが確かだか

ら、上のような意味であろうと思う。この御手紙が「男手」で書かれてあつたら、という、その「男手」のイメージはどうだろう。かな消息の場合、真がなも行書風の仮名も想像しにくいのではなからうか。考えられることは草がな、多少続け書きにくだいた書風、現実のかな消息として「男手」と見られるものは、そのようなものではなかつたらうか。「まな」の消息はここでもしばらく除外して考えてよさそうである。

五 男手と女手——源氏物語の例——

『源氏物語』には「女手」という語は見えるが、「男手」という名は見えない。あまり口にすることもなくなつたのではないかとも想像される。「女手」という名がある以上、「男手」という名も忘れられることはあるまい。いうならば、潜在的なものになつたのではなかつたらうか。『宇津保』、『蜻蛉』という一時期の作品にだけ冰山の一角のように見えて、その後のものに現われないのはなぜだろう。

これもやや臆断にすぎるかも知れないが、もし「女手」の対概念が「草」、「草がな」で表わされるようになってきたのだとすれば、右の疑いを解くことができるのである。

「絵合」の巻に、

草の手にかなのところどころに書きませて、まほのくはしき日記にはあらず、あはれなる歌などもまじれる、たぐひゆかしく、たれもことごと思はず、さまざまの御絵の興、これに皆

移りはててあはれにおもしろし。

という一節があつて、よく引用されるが、この中の「かな」は狭義で女手、つまり今のひらがなを意味することは明らかだが、「草の手にかなのところどころに書きまぜて」がいささかまぎらわしい表現である。文法的には「かなのところどころに」の「に」は格助詞、場所を示し、「草の手に」の「に」は助詞というよりは指定を表わす助動詞「なり」の連用形の「に」に近い。ここの源氏が書いた須磨の絵日記の詞は全般には女手で書かれてあるという設定で、そのところどころに草がなで書きまぜてあるという趣向ではあるまいか。そうでないと「かなのところどころにかきまぜて」とはいえないように思う。

「梅枝」の巻には、書の道に関する話が豊富で、書道論ともいふべき詞章が特別な興味を引く。その中に、源氏が明石の姫君のためにと思われるさまざまの手を書きととのえるくだりがある。

例の寝殿に離れおはしまして書き給ふ。花盛りすぎて、浅緑なる空うららかなるに、古き事どもと思ひすまし給ひて、御心のゆく限り、草のも、ただのも、女手も、いみじく書きつくし給ふ。御前に人繁からず、女房二三人ばかり、墨などすらせ給ひて、ゆゑある古き集の歌など、いかにぞやなど選り出で給ふにくちをしからぬ限りさぶらふ。

ここで源氏が書いたのは、すべて「かな」である、とするのが通説で、これを疑う説はないが、不審はある。やがては姫の手習いの手本にと思つて、かなのさまざまの体を書いているとすれば、「草

のも、ただのも、女手も」という、「ただの」は何であろう。普通のひらがなとすれば、それはすなわち「女手」でなければならず、次の「女手も」と重ねているのが、やはり気になる。「湖月抄」の本文は「草のもただのも女手を」とあるが、それは三条西家本系統の本文に従つたものであろうが、草がなが「女手」であればまことに都合のよい本文であるが、草がなが「女手」であるという証明はなく、草のかな、ただのかなに「女手」以外の体があるかにも思われ、やはり「女手を」は浮きあがってしまう。これは「草のもただのも女手も」であつて、「ただの」のさすところが草がな・女手以外に何かあるのではなかつたらうか。「女手も」という語勢は、上の二つを同一のものとして受けとめる表現ではなく、全部がかなであるとすれば、「草のかな」、「ただのかな」、「女手」の三体を鼎立するものとして結んだ表現と解するほかないと思われる。

「ただのかな」を「草のかな」と「女手」との外にある書体であるとすれば、真か行かであろう。中古のかなの文学には、不思議と「行」という名が見えない。楷書・行書はおおまかに「真」でまてていたのであろうかと思ふ。真がなは万葉がなの本来的形である。「湖月抄」の頭注に「抄」の説として、「ただのとは、行の字か。女手は今の世の仮名也」という説を記している。一応耳を傾けるべきであらう。

もし右の考えを採るならば、「女手」が草がな・真がなと區別されていたと見なす証拠になる。そうでなくても「女手」はおおまかに「真」と「草」とに鼎立する字様として意識されたいことは

右からもわかるが――。

このあと、源氏は兵部卿の宮と、互にそれぞれの書いた筆跡を見せあっている。そこでは源氏の作品は次のように描かれている。

唐の紙のいとすくみたるに草書き給へる、すぐれてめでたしと見給ふに、高麗の紙の、はだこまかに和うなつかしきが、色などは花やかならでなまめきたるに、おほどかなる女手の、うるはしう心とどめて書き給へる、たとふべきかたなし。見給ふ人の涙さへみづくきに流れ添ふこちして、飽く世あるまじきに、また、この紙屋の色紙の、色あひ花やかなるに、乱れたる草の歌を、筆にまかせて書き給へる、見所限りなし、しどころもどろに愛敬づき、見まほしければ、さらに残りどもに目も見やり給はず。

最初の「唐の紙のいとすくみたるに草書き給へる」とあるのは、「まな」ではあるまいか。漢詩などを草書風に書いたのだから、硬い紙がふさわしかったのではないだろうか。次の「女手」はいうまでもない。「うるはしう心とどめて書き給へる」とあるから、よく調和のとれた端麗な書風であろうと想像される。三番目の「乱れたる草の歌」はもちろそう草がな、変化に富んだ絢爛たる書風を思わせる。「宇津保」のいわゆる「男にもあらず女にもあらず」に相当するものでもあったろうか。

源氏が書きととのえた本が、「かな」だけでなく、「まな」にもわたるものであったとすれば、前に引いた「草のもただのも」は漢字すなわち「まな」の草の手とただの手であったとすると、「草の

もただのも女手も」は解釈しやすくなる。「ただの」は「真の手」をさし、当時の用語例から推すと、楷と行とにわたる書体・書風である。「宇津保」の仲忠が書いた手本の中には詩を「真の手」、「草」に書いた二巻があつて、「かな」を「草」や「女手」等に書いた巻と配せられていた。それとこれと相似たものであったと考えることもできるのである。

ここでは、より明瞭に、

おほどかなる女手

乱れたる草

の二つをかなの書風として対立させている。「草」の概念の中に、「女手」と対立するものを有するということは、「草」は言い換えるならば「男手」だったのである。

しかし、「男手」という名があまり用いられなくなったのは、「女手」に対立するものは「かな」の字様としての男性様式だけでなく、「まな」一般も当然男性的字様であるから「男手」でなければならなくなり、それでは概念内包が広くなりすぎて、特性を示す名目としては無意味となつたので、後退して潜在化し、書体の名目としては、「真」、「草」、「草がな」、「女手」という、いささか不整頓な名が、実際的で有効なものともなつたのであろうと私は思う。

「常夏」の巻で、近江の君が弘徽殿の女御に文を送って人々に笑われるくだりがある。

青き色紙ひとかさねに、いと草がちにいかれる手の、そのすぢ

とも見えずただよひたる、書きさまも不長にわりなくゆゑばめり。行のほど端さまにすちかひて倒れぬべく見ゆるを、うちゑみつつ見て、さすがに細く小さく巻き結びて、なでしこの花につけたり。

これが彼女の手紙の書きぶりである。「草がち」な書風が女らしさを欠いているという批評の見える描写に、「草」が「女手」でない、対立的なものであることを示す。この手紙に対する女御の評

は、
草のもじは見え知らねばにやあらむ、本末なくも見ゆるかな
は、もっぱら書風に関するものであった。これで見ても「草」は女の見知らぬものというのが通念であったことが知られる。

当時の女性には、「かな」といえばまず狭義に「女手」の同義語として受け取られた。

「少女」の巻、筑紫の五節が源氏に書いた返事のふみの書きさまは、次に描写されている。

青摺の紙よくとりあへて、まぎらはし書いたる、濃墨・薄墨、草がちにうちませぞ乱れたるも、人の程につけてはをかしと御覽す。

ここでも「草がち」と説明されているが、五節は源氏の迷惑にないように、いくらが男手に近づけて草がなを多くまじえて、すくやかな書風にしたのであろう。恋の心はあるが恋文になつてしまつてはいけない、という用意の見たところが、源氏を感心させたのである。

六 雑 考

『雅言集覽』に「女手」の例文として、

大式にもおとらぬ女手かきにておはすめる（大鏡）

というのをあげているが、「女手かき」と続いている点が不審なので、「大鏡」を調べてみると、はたして「女流能書家」の意味で、「女性様式の書風」とは別のことである。前車の轍をふまないために、その上に続いている詞章を書き留めておく。

その大式の御女、いとこの懐平の右衛門の督の北の方にておはせし、経任の君の母よ、大式におとらず女手書きにておはすめり。（大鏡・実頼伝）

同じ『雅言集覽』に、「男手」の例文として、『宇津保物語』から、

男の御手こそ久しく見ねとて（宇津保・国護中十八）

と引いているが、本文の誤り、

おとど「この御手こそ久しく見ね」とて（国護上）

が正しいことはもちろんだが、うっかり「男の手」の使用例に数えないように書き留める。

「女の手」の用例が『大和物語』にもあると説かれることがあるが、次の例ならば別語として除くべきである。

かくて扇おとし給へりけるを取りて見れば、知らぬ女の手にてかく書けり。

忘らるる身はわれからのあやまちになしてだにこそ君を恨み

め(一〇六段)

これは明らかに、「知らぬ女が書いた筆跡」の意で、「女手」と同義の「女の手」の用例に加えることは許されない。

男手・女手に関するもう一つの誤解のケースがある。それは本居宣長の見解で、これも彼の権威のために、近代の学問にも多少の尾を引いているので、一応触れておきたい。

女手とは、漢文に対して、歌・物語などを書くをいふ。土佐日記のはじめに、男もすといふ日記といふ物を女もしてみむといへる心ばへ也。さてその歌・物語は、草のもじがちにも、仮名がちにも書くゆゑに、草のもただのもといへり。仮名をただのといへるは、歌・物語などは、まづは仮名書きをむねとする故也。(玉の小櫛)

歌や物語を書くことが「女手」と呼ばれる理由だというのは、すくなむとも飛躍しすぎている。ここを出発点として論理を運ぶと、第二第三の飛躍をしてしまいそうである。『土佐日記』の冒頭と結びつけたのもそれである。『土佐日記』の冒頭の解釈に、「男文字でもするという日記を、女文字でもしてみようとするのだ」とする説が、一説としては今も時に顧みられるのは、宣長説の流れかとも思われる。「男手」を「男とも」、「女手」を「女」とも略称したことは事実だが、「男も」を「男手でも」とすることは、助詞「も」の意味の機能を飛び越えていることは、ことわるまでもない。「草のもただのも」については前項で弁じたからくりかえさない。